

JIA-QA **ねっと**

2023.1

VOL.

34

JIA-QA CENTERの情報誌



■新年のごあいさつ 1

新規認証組織のご紹介

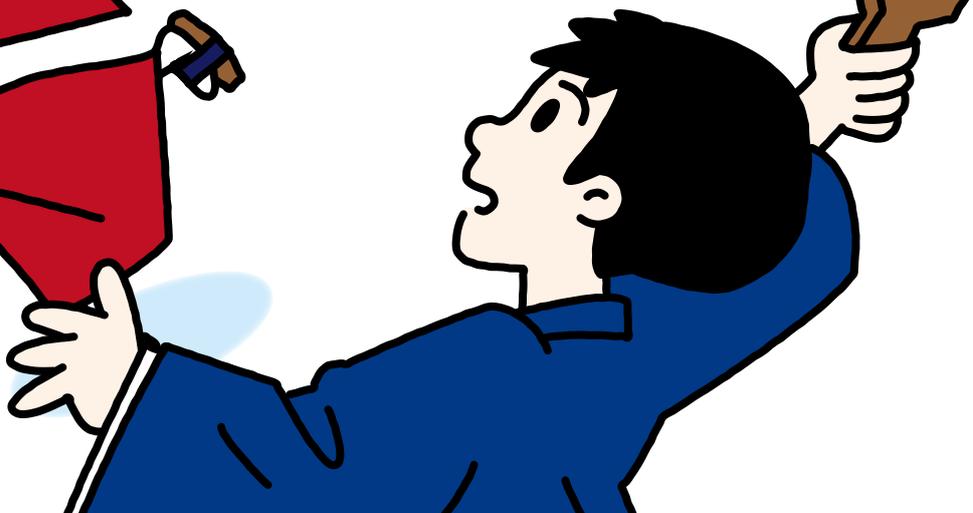
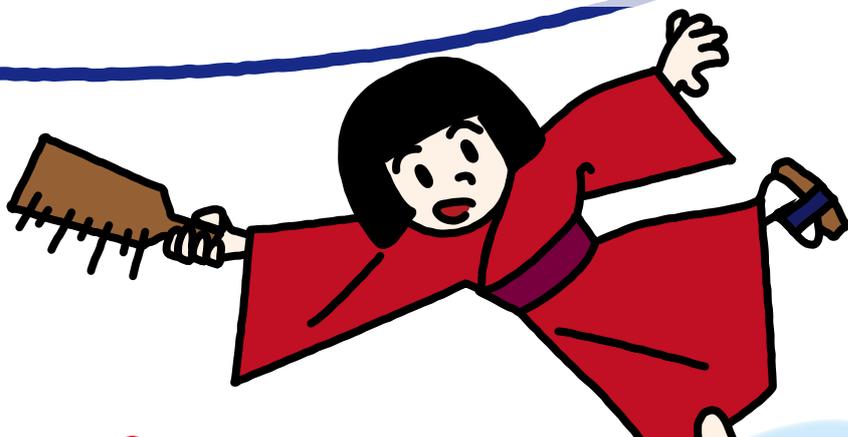
- シミズ工業株式会社／株式会社キリウ
株式会社きもと／株式会社エビナ電機製作所 2
- 寿屋フロンテ株式会社／綾菊酒造株式会社
有限会社渡辺工業／藤田デバイス株式会社
浅間技研工業株式会社
株式会社アサノコーポレーション 3
- 株式会社勝山組／株式会社カナヤマ建設
株式会社森田製作所／株式会社松本パック
株式会社サンリッツ／有限会社テック三友 4

スペシャルインタビュー

- シミズ工業 株式会社 5
- 株式会社 勝山組 7

ニュース&インフォメーション

- EMS及びその他の環境への取組みの動向 9
- JIA-QAセンターは、
これからも自動車産業の発展に資していきます ... 12





新年のごあいさつ

2023年1月1日

QA事業部長 中山 勝己

新年、あけましておめでとうございます。

2023年、皆様におかれましては健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年の十二支は「卯年」です。干支では癸卯(みずのと・う)に当たり、この年はこれまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍の年になると言われています。

今年は、コロナがエンデミックに向かい、大きな災害も無く、日本経済や消費者が潤うような、飛躍の年になればと祈るところです。

昨年を振り返りますと、3年目になります新型コロナウイルス禍、Withコロナでの生活が余儀なくされました。また、2月にはロシアのウクライナ侵攻により、天然ガス・原油の供給、小麦などの食料供給バランスが崩れ、核のリスクすら取り沙汰される恐怖に世界中が巻き込まれました。この二つの大きな災いは、今なお日本の経済に多大なる影響を与えています。

JIA-QAセンターでは、感染予防及び経済的活動の維持の両立を目指し、テレワーク、時差出勤、リモート審査を実施し事業運営に取り組んで参りました。

今後も、第三者認証機関として、公平で力量を確保した審査員による審査を実施し、お客様に満足していただける価値をご提供させていただきます。

引き続き、ご質問・ご意見・ご要望など、お気軽にお問合せいただければ幸いです。

さて、JIA-QAセンターは、1993年にJIA（日本ガス機器検査協会）の新たな事業として設立され、今年には30年の節目を迎えます。

これもひとえにISOマネジメントシステムを経営改善のツールとして活用され、継続していただいています登録組織の皆様のご支援によるものであり、ここに深く感謝申し上げます。

最後になりますが、皆様のご健勝と事業の益々の発展を祈念するとともに、JIA-QAセンターに対して皆様から変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。心よりお願い申し上げます。

新規認証組織のご紹介

Introduction of new certified organization

2021年9月から2022年11月までにご登録のみなさま、認証取得おめでとうございます。
ご提供のあったお喜びの写真を掲載いたします。

01 シミズ工業株式会社 様

【2021年9月22日付 登録】

IATF16949：2016

(自動車産業の品質マネジメントシステム) 認証取得



左:代表取締役社長 横井 俊之 様 右:JIA-QAセンター 関根

02 株式会社キリウ 様

【2021年11月10日付 登録】

ISO45001

(労働安全衛生マネジメントシステム) 認証取得



総括安全衛生管理者 安田 浩一 様(執行役員)

03 株式会社きもと 様

【2021年11月10日付 登録】

IATF16949：2016

(自動車産業の品質マネジメントシステム) 認証取得



前列左から2人目:技術本部 セネラルマネージャー 館野 光 様
前列左から3人目:技術本部 IATFプロジェクトリーダー 川瀬 健二 様
株式会社きもとの皆様

04 株式会社エビナ電機製作所 様

【2021年12月8日付 登録】

ISO9001

(品質マネジメントシステム) 認証取得



左から:榎本製造部長、中井品質管理・生産技術課長、
松田専務、松田メンテナンス部長

05 寿屋フロンテ株式会社 様

【2021年12月9日付 登録】

IATF16949：2016

(自動車産業の品質マネジメントシステム) 認証取得



右:代表取締役社長 玉屋 正彦 様 左:JIA-QAセンター 中山

06 綾菊酒造株式会社 様

【2021年12月22日付 登録】

ISO9001

(品質マネジメントシステム) 認証取得



代表取締役社長 岸本 健治 様

07 有限会社渡辺工業 様

【2022年1月26日付 登録】

ISO9001

(品質マネジメントシステム) 認証取得



左から3人目:渡辺部長、2人目:島田係長、1人目:寒河江様、4人目:息栖様

08 藤田デバイス株式会社 様

【2022年2月8日付 登録】

IATF16949：2016

(自動車産業の品質マネジメントシステム) 認証取得



左から2人目:代表取締役社長 浦山一紀様、1人目:半導体製造部 新井部長、3人目:ペレット生産技術課 高橋課長、4人目:品質管理課 峯岸課長、5人目:ペレット製作課 神戸課長、6人目:営業課 岡田課長

09 浅間技研工業株式会社 様

【2022年4月6日付 登録】

IATF16949：2016

(自動車産業の品質マネジメントシステム) 認証取得



右:代表取締役社長 吉岡 英夫 様 左:JIA-QAセンター 中山

10 株式会社アサノコーポレーション 様

【2022年7月20日付 登録】

ISO22000

(食品安全マネジメントシステム) 認証取得



株式会社アサノコーポレーション様 本社社屋

11 株式会社勝山組 様

【2022年8月3日付 登録】

ISO14001

(環境マネジメントシステム) 認証取得



代表取締役社長 勝山 敏様

12 株式会社カナヤマ建設 様

【2022年8月17日付 登録】

ISO9001 (品質マネジメントシステム) 認証取得

ISO14001 (環境マネジメントシステム) 認証取得



代表取締役 金山 源一様

13 株式会社森田製作所 様

【2022年11月4日付 登録】

IATF16949

(自動車産業の品質マネジメントシステム) 認証取得



右:代表取締役社長 森田 幸憲様

左:品質管理責任者/品質保証室 室長 服部 靖弘様

14 株式会社松本パック 様

【2022年11月24日付 登録】

FSSC22000

(食品安全マネジメントシステム) 認証取得



取締役工場長 松本 駿也様

15 株式会社サンリッツ 様

【2021年11月30日付 登録】

IATF16949:2016

(自動車産業の品質マネジメントシステム) 認証取得

16 有限会社テック三友 様

【2022年8月3日付 登録】

ISO9001

(品質マネジメントシステム) 認証取得



【住所】

〒448-8534
愛知県刈谷市一ツ木町茶煎坊下1番地

【事業内容】

- ・自動車用樹脂成形部品製造
- ・樹脂成形用金型の設計・製作

【取得認証】

ISO9001：2015 品質マネジメントシステム
ISO14001：2015 環境マネジメントシステム
IATF16949：2016 自動車産業品質マネジメントシステム

プラスチックで未来をかたちに

シミズ工業 株式会社

インタビュー：代表取締役社長 横井 俊之様 / 品質保証課課長 丸山 大助様

横井社長 シミズ工業株式会社は、1944年に前身である『朝日発條株式会社』が兵庫県出石郡(現豊岡市)で板バネを製造する会社として操業をし、今年で78年です。1956年に自動車部品事業へ本格参入の為、愛知県へ移転しました。

現社名「シミズ工業株式会社」となったのは、1970年からです。また、シミズ工業が樹脂の加工を始めたのは、2代目社長・志水正氏の「これからは樹脂だ!」との英断によりスタートしました。その後、市場での金属から樹脂への変換は加速的に進み、その波に乗るように当社の樹脂部門も拡大の一途を辿ることになります。

ISO取得は、世界進出を展開する上で必要であると考え、2004年に、ISO9001品質マネジメントシステム、翌年2005年には、ISO14001環境マネジメントシステムを取得しました。2019年には、自動車部品に特化したIATF16949を取得しました。

IATFの取得のきっかけは、自動車部品で、顧客の新

規開拓には必須だったからです。例えば、永年、自動車部品の製造に携わっていても、新たな顧客では、仕事の進め方、部品の使われ方が大きく異なります。そこで高い要求を満たしたIATF16949取得によって説得力のあるビジネス展開が期待できます。また、取得は会



代表取締役社長 横井 俊之様 (写真左)
品質保証課 課長 丸山 大助様 (写真右)

社全体でそれぞれ正確に求められた要件を満たす必要がありましたので、社員の意識も上がり、色々なところで効果を上げているかと思っています。

丸山さん 特によかったと感じることは、部門同士の風通しです。それまでは、各部署がバラバラで、正確な意思疎通が出来ていませんでした。そこで、各部門長を一堂に集め疎通を図り目的を全員で共有して仕事を繋げていくことを進めました。ゴチャゴチャだったものがルールによって整理され、取得後は、納入不良が減少していきました。今年に至っては、今の時点ですがゼロ件です。私の知っている範囲では初めての快挙です。結果は社員の功績ですが、inputとoutputを正確に行う事で出た効果だと実感しています。

横井社長 少し極端な話ですが、我々のような物を作る仕事に於いて、一流のプロが集まって阿吽の呼吸で仕事をするとイイものが仕上がります。それが組織であったなら理想的な組織と言ってもいいでしょう。しかし、現実はそのいきません。熟練したプロもいずれ退職します。その時、品質が落ちる可能性があるのです。これは、会社にとって大きな問題と捉えるべきです。

そこで、IATF取得で実践した、仕事を動かすルールとそれを理解する教育が役に立ちました。つまり、



力量+教育+認識です。みんなが素直に話し合い、目的を共有することで、バランスの取れた組織が出来て来ているのではないかと考えています。

丸山さん 当社では、品質20ヶ条と言うのがあります。品質向上のためのものですが、それを毎朝全員で唱和することになっています。とは言っても20ヶ条ありますから、一気に全てを読み上げるわけではありませぬよ！(笑) 1日1条で1ヶ月かけて一巡です。品質に対する意識付けを毎日欠かさず行っています。

横井社長 私の目標は、「今我々が出来る事、得意なことを伸ばすこと。そして、それをお客様に見つけてもらう事」です。後は、100周年をめでたく迎える事ですかね(笑)

そのためにもIATF16949を上手く使って前進していきたいと思っています。

シミズ工業が提供する試作品・量産品 (★印：特許取得)

試作品例



導電フィルム一体



電磁波シールド一体



薄膜シート
(板厚0.16mmの成形品)
★超高速流動成形品



オートモチブワールド
名古屋 2022 出展

量産品例



電動ファン



リザーブタンク
★ラベラー一体成形品



エラストマドア
★2色成形品



SYSTEXドア
★ウレタン一体成形品



薄肉スライドドア
★射出圧縮成形品

信頼と誠実をモットーに地域開発を進める

株式会社 勝山組

インタビュー：代表取締役社長 勝山 敏様

我が社は昭和25年、勝山稔によって創業されました。創業から一貫して土木工事を本業に、昭和41年株式会社勝山組を設立、現在の基礎が出来上がりました。

私は、元々熊谷組で土木工事を担当していたサラリーマンでしたが、縁あって勝山社長の娘を妻とし、昭和50年に勝山組に入社しました。熊谷組での経験と義父のもとで研鑽を重ね、平成4年に2代目社長に就任しました。現在は、息子の勝山和昭が現場を切り盛りしています。

ISO9001品質マネジメントシステムの取得目的は、公共工事の入札の際、経営審査の加点を得るためでした。当時(20年くらい前)はISO取得が業界共通認識として、取得の話で盛り上がったものです。同業者もこぞって取得を目指していましたね。

取得に際して感じたことは、ISOの要求に対して我が社の足りないこと、知らなかったことなどいろいろ

学ぶことが出来ました。また、社員教育にもかなりいい影響があったと思います。入札の加点を目指すだけでなく、様々な所に有効な効果があったことを実感しました。その後、今年にかけてISO14001環境マネジメントシステムの取得を進めました。こちらも経営



代表取締役社長 勝山 敏様

【住所】

〒708-0002 岡山県津山市上河原517-6

【事業内容】

・建設業：土木工事、建築工事、水道施設工事、管工事、
下水道工事、とび・土工事、法面工事、
コンクリート構造物補修

【取得認証】

ISO9001：2015 品質マネジメントシステム
ISO14001：2015 環境マネジメントシステム
登録範囲：土木構造物の施工



審査の加点となりますし、工事の際、必ず出る産業廃棄物の処理など環境に係る業務があるなかで、国際的な認証資格はこれからますます重要になると考え、取得を決めました。

土木工事は公共工事の比率が高く、当社の受注の殆どが公共工事です。規模は大小様々ですが、ダム建設、道路、橋梁の建設及び宅地造成、下水道、水道工事等の土木工事はもちろん、それらの補修工事も守備範囲となります。しかし、公共工事は大手企業も参戦する入札となり、受注に向けて同じ土俵で戦う以上、大手と同じレベルの技術、品質であることを示さなければいけません。そこで、当社ではISOが持つ高い信頼性を活かし説得力のある受注戦略をたてています。

次ぎの目標としてISO45001労働安全衛生マネジメントシステムの取得についても検討を始めているところです。

他に取組むべき課題としては、安定した受注でしょうか。現状として公共工事だからといっても常に安定的にあるわけではなく、常に入札で落札するとも限りません。特に、インフラ整備が進んだ現代において、新規の公共工事は減少傾向にあります。私が直面している最大の問題が安定的な成長戦略というところです。そこで、取り組んでいることが人材の確保と市場の開拓です。まずそこを何とか安定させることが出来ないかが、目下の課題です。

次ぎの世代により良く引き継ぐためにも、市場のニーズを見極めて出来ることはどんどん挑戦していく力強い組織作りを進めています。



土木工事



コンクリート建造物補修



下水道工事



法面工事



EMS及びその他の環境への取組みの動向

執筆：IMSコンサルティング株式会社 代表取締役 寺田 和正

2020年から続く新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響や、ロシア－ウクライナの紛争及びその影響を受けたエネルギー価格の高騰など相次ぐ大きな社会環境の変化に伴い環境戦略の大幅な見直しを迫られた企業も多かったのではないだろうか？また、東証の再編、コーポレートガバナンスコードの改訂によって、サステナビリティについての基本的な方針や、TCFD^①に基づく気候変動への対応に関する開示情報の充実が求められるようになったことも記憶に新しいが、これらの取組みの具体的な影響が出るのはこれからのことだろう。

これらの近年の目まぐるしい変化に対して、皆様方の会社のEMSは、有効に機能していただろうか？

このような様々な社会環境／情勢の変化に、自社のEMS又はQMSのリスクマネジメントの機能が有効に働いたか否かは、EMSやQMSが備えるリスクマネジメント機能の有効性を評価する良い契機となり得たのではないだろうか？これからも、気候変動対応を始めとした地球環境問題を取り巻く情勢の変化が加速度的

に変化していくであろうことは想像に難くない。もし、昨今の一連の情勢の変化に関連するリスクマネジメントで、弱点を感じられる部分があれば、この先の変化に備えて、ぜひ、この機会に組織のEMS（あるいは他のマネジメントシステムも含めて）のリスクマネジメントの仕組みを見直しておこう。

ISO 14001の2015年版の改訂の際に追加された、箇条4.1の“こうした(外部及び内部の)課題には、組織から影響を受ける又は組織に影響を与える可能性がある環境状態を含めなければならない。”の一文は、環境状態＝地球温暖化／気候変動の進行を捉えており、気候変動に組織が与える影響、気候変動から組織が影響を受ける課題を特定し、続く箇条6.1.1で、関連するリスク及び機会を特定することを意図していたことは、皆様もよくご存知のことと思う。

気候変動に関わる課題又はリスク及び機会への取組みに関連する事例の一つとして、TCFD提言で情報開示が推奨されている項目は以下のように示される。(図1参照)

図1：TCFD 提言において開示が推奨されている情報

I. ガバナンス	II. 戦略	III. リスクマネジメント	IV. 指標と目標
a) 気候関連のリスク及び機会についての、取締役会による監視体制を説明する	a) 組織が識別した、短期・中期・長期の気候関連のリスク及び機会を説明する	a) 組織が気候関連リスクを識別・評価するプロセスを説明する	a) 組織が、自らの戦略とリスク管理プロセスに即して、気候関連のリスク及び機会を評価する際に用いる指標を開示する
b) 気候関連のリスク及び機会を評価・管理する上での経営者の役割を説明する	b) 気候関連のリスク及び機会が組織のビジネス・戦略・財務計画に及ぼす影響を説明する	b) 組織が気候関連リスクを管理するプロセスを説明する	b) Scope1、Scope2及び当てはまる場合はScope3の温室効果ガス(GHG)排出量と、その関連リスクについて開示する
	c) 2°C以下シナリオを含む、さまざまな気候関連シナリオに基づく検討を踏まえて、組織の戦略のレジリエンスについて説明する	c) 組織が気候関連リスクを識別・評価・管理するプロセスが組織の総合的リスク管理にどのように統合されているかについて説明する	c) 組織が気候関連リスク及び機会を管理するために用いる目標、及び目標に対する実績について説明する

図中のIからIVの番号はこの図の中で識別のため独自に振った番号になります。

注：TCFDとは、Task force on Climate-related Financial Disclosuresの略であり、日本では「気候関連財務情報開示タスクフォース」と呼ばれています。簡単にいうと、各企業の気候変動への取り組みを具体的に開示することを推奨する、国際的な組織のことです。TCFDは、金融システムの安定化を目指す国際的組織の「金融安定理事会(FSB)」によって、2015年に設立されました。2015年に、パリ協定で温室効果ガス削減への取り組みを行うことが決まり、それをきっかけに世界中で環境問題に対する意識が広まったのです。2017年にTCFDは「TCFD提言(最終報告書)」を公表しました。TCFD提言の目的は以下の2つです。

- ・一貫性、比較可能性、信頼性、明確性をもつ、効率的な気候関連の財務情報開示を企業へ促す
- ・投資家等に適切な投資判断を促す

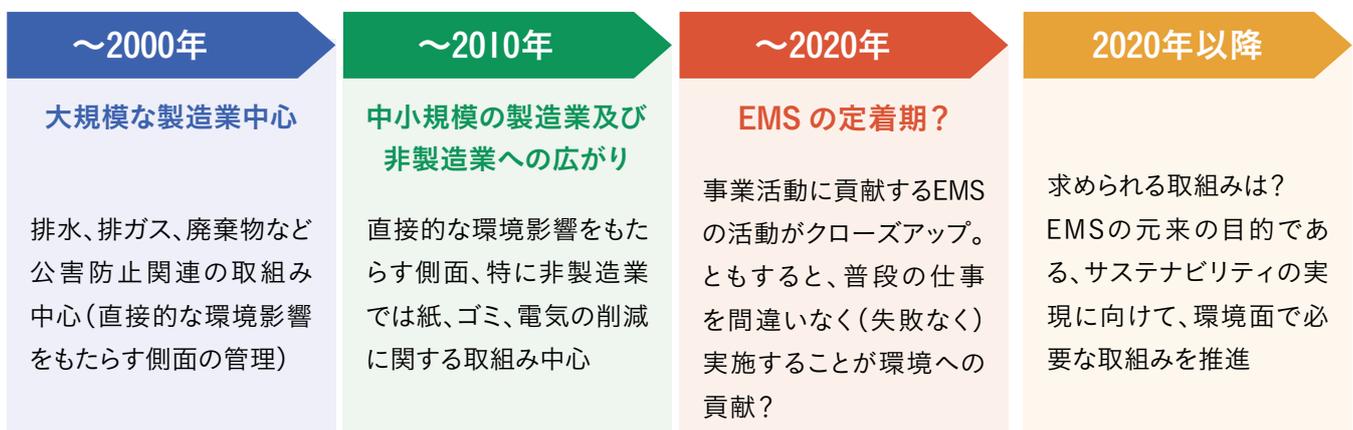
図1の灰色で塗りつぶした項目は、先に引用したISO 14001 箇条4.1及び箇条6.1.1の要求事項に前向きに、しっかりと対応していれば、ある程度のプロセスが整理され、比較的容易に情報開示につなげることができた可能性のある要素である。さらに、組織が、温暖化対策や温室効果ガスの排出量の削減について明確な中長期目標を設定していれば、TCFDが推奨する開示情報との関連はより密接になっていただろう。もちろん、組織のリスクマネジメントのプロセスは一つである必要はないので、EMSで規定したリスクマネジメントのプロセスと、気候変動のリスクに取り組むためのリスクマネジメントプロセスは別というケースがあっても全く問題はないと考えられる。しかしながら、少なくともEMSのリスクマネジメントのプロセスと、気候変動に対応するリスクマネジメントプロセスとの関係を整理し、その関係を理解しておかなければ、組織として、環境及び気候変動に対して一貫した取組みを行うことは難しくなるだろう。

ISOのMSS（マネジメントシステム規格）の共通定義からもわかるように、特定されるリスク及び機会は、一般的に組織が目指すゴールや、目標によって大きく変わってくる。すなわち、基本的には目指す姿の実現に係る不確定要素を特定し、管理することが、MSSで規定されるリスクマネジメントの意図するところである。この設定される目標については、少なくとも中長期的な目標が設定されている場合には、SDGs（持続可能な開発目標）の普及／知名度の向上によって、サステナビリティ（持続可能性）の実現のためには、

現状を踏まえた上で、できることに取り組むというアプローチではなく、あるべき姿から遡って、あるべき姿を実現するために必要なことに取り組んでいくというバックキャストिंगのアプローチが浸透してきたように思われる。

一方で、ISO 14001で取り組む環境目標もそのようなものになっているだろうか？ 振り返ってみると、EMSの大きな傾向として、以前の国内のEMSの取組みは、主に紙・ゴミ・電気の削減などと揶揄されるような取組みが多かったように思う。もちろん、製造業における取組みでは、排水、排ガスの管理や、廃棄物の削減など、工場の活動から直接的に生じる環境への影響の改善や、製品の消費電力/エネルギー、原材料の選定、使用後の処理などの分野では大きな成果が上げられていたことも間違いない。概ね2010年ころからは、主に非製造業において、紙・ゴミ・電気の削減からの脱却を目指して、事業に貢献するEMSという考えの下に、商社などの営業系の企業であれば、環境配慮製品（極端な例では、環境配慮製品に限定されず全ての製品の）売上拡大などの取組みや、手戻り／やり直し作業の撲滅（＝資源の有効利用）などの取組みなど、普段の事業活動をEMSの取組みとすることが推奨される風潮があったように思う。もちろん、これらの取組みを一概に否定するつもりは毛頭ないが、現在社会が求める環境への取組み／貢献は、以前とは（少なくとも10年前とは）大きく異なってきていることを理解しておく必要があるだろう。（図2参照）

図2：EMSを用いた主な取組みの変遷



企業の環境への取組み・温暖化への対応を支援する一つの大きな動きに、ESG投資がある。新聞記事などで取り上げられる機会も増えているように感じているので、目にしたことのある方も多いだろう。

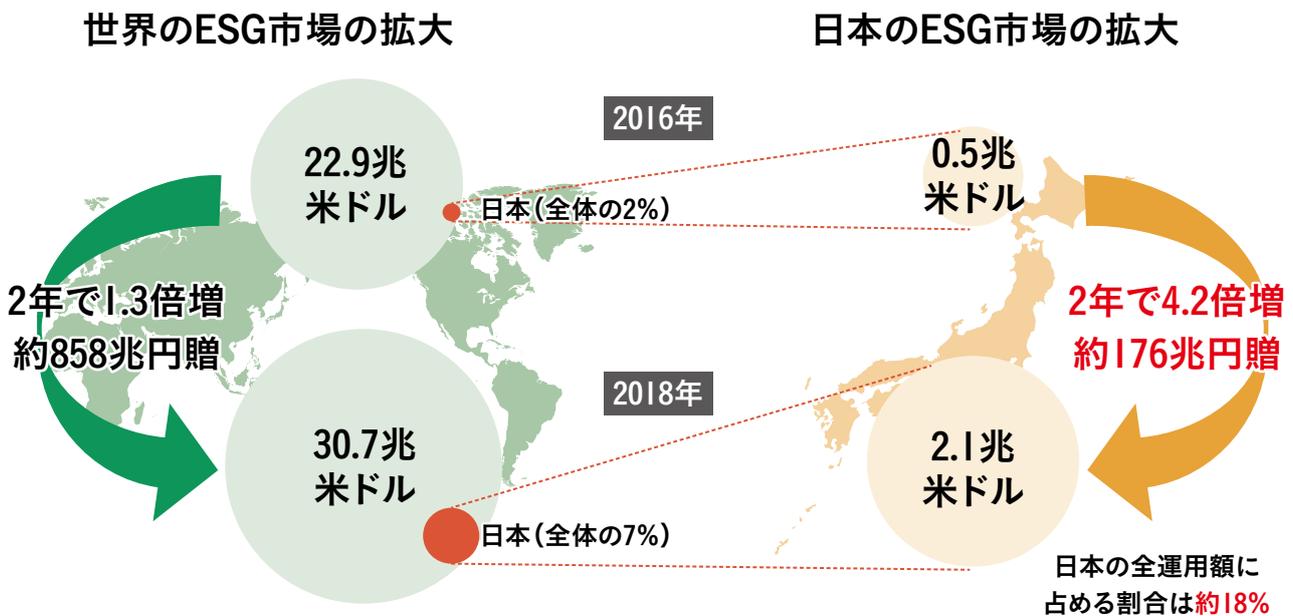
ESG投資は、E:Environment(環境), S:Social(社会), G: Governance (企業統治)に配慮し、これらの課題に積極的に取り組んでいる企業に積極的に投資を行うというものである。環境や社会の課題、企業統治等に積極的に取り組んでいる企業は、一般に業績も良い傾向があり、将来的にも成長が見込まれる傾向が強いことから、投資の対象として優位性があり、なおかつ、それらの投資を通して投資家たちも社会的責任を果たすことができるという考え方に立って投資を行うものである。EU圏を中心に、全世界的に、もちろん国内においても年々大きく増加する傾向にある。(図3参照)

ESG投資のための基準は、最終的には、投資家等が自ら決めるものであるが、国際的に認められたグリーン投資やソーシャル投資のための原則やガイドラインも策定されている。このような原則やガイドラインに照らし合わせると、通常の事業の範囲での取組みは、グリーン投資や、ソーシャル投資の対象としては認められ難く、法令等の規制や通常の事業の範囲／事業に必

要な設備投資の範囲を超えて十分に野心的であり、環境又は社会への影響が十分に期待できるものであるかが、グリーン性やソーシャル性を認定する一つの判断基準になっている。投資という性格上、十分なリターンが期待できるかが、最大の評価基準となるので、このようなグリーン投資・ソーシャル投資に関連する評価が、企業の取組みに対する社会の評価そのものとはなり得ないが、現在の投資の世界で用いられている、将来の業績を判断する上での重要な要素の一つとして理解しておくことは、SDGsへの取組みの風潮と合わせて、自社が取り組むべき目標のレベルを決定する際の判断基準の一つになるのではないだろうか。

ISO の国際会議の中では、次期ISO 14001の改訂の必要性なども検討されているが、規格の改訂が決定したとしても、幸いなことに実際に認証組織がその影響を受けるのは、まだ数年先のことである。この機会に一度、これからますます速度を増す環境の変化に対応するため、並びに、EMSの元来の目的である社会から求められる環境上の成果の達成に向けた目標設定のために、ここ数年の活動状況を振り返って、EMSの見直しを実施してみたいだろうか。

図3：ESG市場の拡大 [出典：令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）]



※2019年の日本のESG投資残高は約3兆ドル、2016年から3年で約6倍に拡大している。

資料: Global Sustainable Investment Alliance(2018), "Global Sustainable Investment Review 2018"及びNPO法人日本サステナブル投資フォーラムサステナブル投資残高調査公表資料より環境省作成

JIA-QAセンターは、 これからも自動車産業の発展に資していきます

自動車の電動化や自動運転化の潮流は強くなり、自動車産業は大きな変化の時代を迎えつつあります。この変化に対しても、JIA-QAセンターは、今までどおり自動車産業サプライチェーンの裾野の拡大に資する存在として、その一翼を担っていきます。

■認証機関としての確かな歩みについて

弊センターは、全世界で39機関(2022年10月現在)に限定されているIATF16949の認証機関として、これまで組織の納入不良低減、生産性向上、顧客満足の向上等に繋がる審査を提供してまいりました。

この度、米国デトロイトで開催されたAIAG(全米自動車産業協会)品質サミットにおいて、2022年度「認証機関オブ・ザ・イヤー」(IAOB CB of the Year)のゴールドレベル賞を受賞いたしました。この賞は、IAOB(国際自動車産業監督機関)からの期待に応えて、高いパフォーマンス基準を達成したIATF認証機関を表彰するものです。(図1参照)



図1 2022 GOLD LEVEL HONORARY MENTION

■CoP審査による自動車部品認可の促進について

弊センターは、KBA(Kraftfahrt-Bundesamtドイツ連邦自動車局)の代理としてCoP(Conformity of Production:生産の適合性)審査を行う認証機関(テクニカルサービス)です。このCoP審査を通して、EUへの自動車部品輸出の際に必要な認可(Eマーク)取得に貢献します。

■Eマークについて

Eマークとは、国連の車両・装置等の型式認定相互承認協定(1958年)に基づく相互承認制度であり、この制度に参加している国へ自動車部品を出荷する際にEマーク取得が必要となります。

また、車両に搭載され、部品を各国へ出荷される場合にも、認可(Eマーク)取得が必要となるケースがあります。

マークには認可した国の番号が付加されます。例えば、ドイツ(国番号:1)のKBAにより承認されたマークはE1マークと称されます。

■Eマーク取得の国内完結サービスのご案内

この度、弊センターでは、VDE(VDEグローバルサービスジャパン(株):VDEGSJ)、一般財団法人日本品質保証機構(JQA)と提携し、E1マーク取得の国内完結サービスの提供を開始いたしました。

- KBAに登録されたJIA-QAセンターの審査員が、お客様の工場においてCoP審査を行います。
- JQAは、試験所またはお客様の設備でEMC試験を行い、設計の適合性の証明を行います。
- VDEグローバルサービスジャパン(株)が、ドイツのテクニカルサービスあるVDEを通して、KBAへのE1マーク申請手続きを行います。(図2参照)

今後も弊センターは、近未来の自動車の進化に思いを馳せながら、その仕事に側面から携わってまいります。

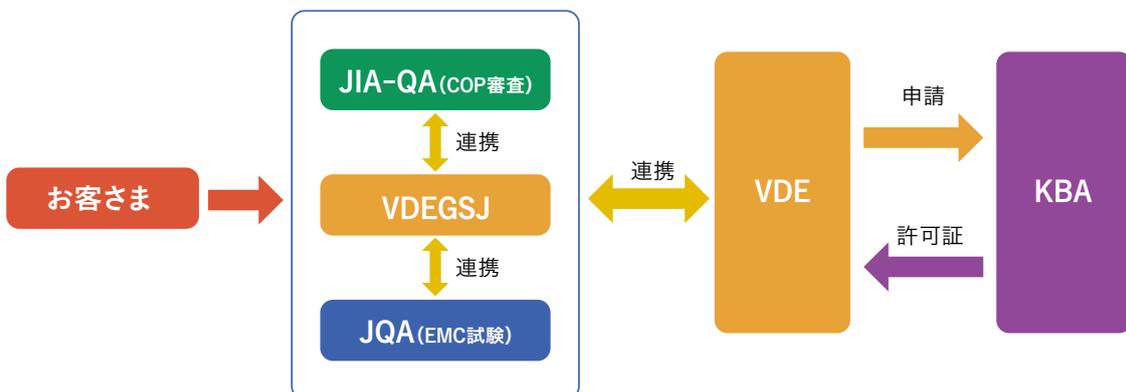


図2 E1マークの国内完結取得サービスの提供(イメージ)

JIAは、電磁環境試験(EMC試験)で お応えいたします

一般財団法人 日本ガス機器検査協会(JIA)は、1967年の設立以来、客観的・中立的な立場で、製品安全に関する様々なサービスを提供し続け、2021年度からは、EMC試験の試験機関としてISO/IEC17025の認定取得により、下記の①～③の電気器具や医療機器などに対して国際的に通用する試験成績書の発行を始めました。



電磁環境試験試験室

※試験対象製品について

- ①CEマーキングの付与が要求される欧州地域向け輸出製品(EMC指令(2014/30/EU)適合要求品)のうち以下のもの
 - 工業・科学・医療用高周波装置(CISPR11規格対象製品)
 - 家庭用電気器具・電動工具またはその類似装置(CISPR14規格対象製品)
- ②電気用品安全法に定める技術基準適合が求められる製品(PSEマーク対象製品)
- ③医薬品医療機器等法に基づく登録認証機関制度において認証取得が必要な医療機器

上記の①～③の試験対象製品**以外**でも

- ④機器開発や社内検証試験
- ⑤既販売製品の確認試験(データ取得)
- ⑥依頼試験や立合試験

への活用などご利用できます。

お問い合わせ
ご相談先



一般財団法人 日本ガス機器検査協会
名古屋検査所

〒485-0016 愛知県小牧市間々原新田下芳池328
TEL 0568-72-2361(代表)
Mail : nagoya-emc@jia-page.or.jp

土地を売買される企業さま、必見

法律により、3,000㎡以上の土地において、土地造成、建物の新築や解体工事に伴い土壌の掘削をする際、その土地の履歴調査※1の結果を基に有害物質によって汚染されているおそれがあるかないかを都道府県が判断することとなっています。(3,000㎡未満の土地であっても、その売買の際に買い手から土地の履歴調査などの土壌汚染調査が求められることがございます。)

また、調査※1の結果により、都道府県が、有害物質によって汚染されているおそれがあると判断した場合は、更なる土壌汚染の調査命令が発せられ、その調査※2により汚染が判明すると公表されることとなっています。



※1：土地の履歴調査をフェーズ1調査といいます。

※2：実際の土を採取して分析する調査をフェーズ2調査といいます。

**各種土壌汚染調査や浄化等措置対策は、
延べ5,000件以上の実績を有する
JIA環境ソリューションセンターにお任せください。**

土壌汚染に関することでしたら、環境省の指定調査機関であるJIA環境ソリューションセンターが適切な調査、浄化等措置対策、行政対応等のご相談を賜ります。

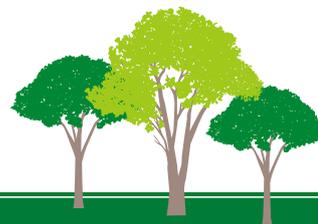
どんな些細な事でも結構です。ご不明な点がございましたら、JIA環境ソリューションセンターまで何なりとお問い合わせください。

JIA環境ソリューションセンター

TEL:03 (5549) 9811

フェーズ1 調査 : https://www.jia-page.or.jp/environment/earth_history/ フェーズ2 調査や浄化対策 : <https://www.jia-page.or.jp/environment/soil/>

森林認証



PEFC-CoC

国際NGOのPEFC評議会が運営する世界最大の森林認証制度。
JIAは日本で最初のPEFC-CoC認証機関です。



SGEC

SGEC「緑の循環」認証会議が運営する国内向けの森林認証制度。
JIAはSGECのFM認証と、CoC認証の両方に対応します。

FSC®-CoC

国際NGOのFSCが運営する森林破壊の制御を目的とした森林認証制度。JIAはFSC®-CoCの審査を行います。

- ◆CoC認証：森林認証材の製造加工・流通を対象とした認証
- ◆FM認証：森林の管理・経営を対象とした認証

JIA 森林認証

検索

JIA GHG

JIAは、東京都及び埼玉県の温室効果ガス排出量取引制度の以下の区分に係る検証を行っております。

区分番号	区分名称	検証内容
区分1	特定ガス(目標設定ガス)・基準量	毎年度の特定温室効果ガス排出量の検証 基準排出量の検証
区分3	その他ガス削減量	その他ガスの削減量を削減義務の履行に充てる場合の検証
区分5	優良事業所基準への適合【第1区分】	トップレベル事業所認定(第1区分)の検証 準トップレベル事業所の認定適合基準の検証
区分6	優良事業所基準への適合【第2区分】	トップレベル事業所認定(第2区分)の検証 準トップレベル事業所の認定適合基準の検証

JIAは、**累計2,000件**を超える検証実績で培った質の高い検証を御提供しております。

JIA GHG

検索

木質バイオマス証明

事業者認定をお考えですか？

由来が証明された木質バイオマスは

再生可能エネルギー 電力全量固定価格買取制度(FIT)

の買取対象となります！



JIAでは「どの認定団体にも属していない企業」に対して認定を行うことができます。

JIA バイオマス

検索

安全から地球環境までトータルソリューションの提供



マネジメントシステム認証機関 JIA-QAセンター

〒107-0052
東京都港区赤坂 1-4-10
Tel.03-5570-9561

<https://www.jia-page.or.jp/iso/>

- ISO 9001 (品質) ISO 14001 (環境)
- ISO 50001 (エネルギー)
- ISO 22000 FSSC 22000 JFS-C (食品安全)
- JIA-GMP HACCP認証
- ISO 9001+ARR (欧州型式認可に要求される自動車・構成部品の品質)
- IATF 16949 (自動車品質)
- ISO 45001 (労働安全衛生)
- 森林認証
- 木材トレーサビリティ証明
- 木質バイオマス証明の認定
- 東京都、埼玉県温室効果ガス排出量検証
- カーボンフットプリント(CFP)システム認証
- タイプⅢ環境ラベルEPD